

情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会（第78回）議事概要

1 日 時

平成29年4月14日（金）10時30分～11時27分

2 場 所

総務省 第1特別会議室（中央合同庁舎第2号館8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

辻 正次（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、大谷 和子、川濱 昇、  
関口 博正、長田 三紀、三友 仁志、山下 東子

（以上8名）

（2）専門委員（敬称略）

相田 仁

（以上1名）

（3）総務省

富永総合通信基盤局長、巻口電気通信事業部長、秋本総合通信基盤局総務課長、  
竹村事業政策課長、安東事業政策課調査官、堀内事業政策課市場評価企画官、  
藤野料金サービス課長、内藤料金サービス課企画官

（4）事務局

東情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）答申事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信  
設備に関する接続約款の変更の認可（平成29年度の接続料の新設及び改定等）  
について【諮問第3091号】

接続委員会主査である相田専門委員から接続委員会での調査・検討の結果に  
ついて報告があり、審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を  
した。

【内容】

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から申請のあった平成  
29年度の接続料の新設及び改定等に係る接続約款の変更の認可を行うもの。

## (2) 報告事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の基礎的電気通信役務に係る効率化のための具体的方策について

### 【内容】

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成 29 年度における基礎的電気通信役務に係る設備利用部門の費用の効率化の計画について総務省から報告があったもの。

イ 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者の平成 27 年度算定期間の接続料の変更の届出の概要について

### 【内容】

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者の接続料の自己資本利益率の一部算定方法を具体的に定める第二種指定電気通信設備接続料規則等の一部改正等が、本年 2 月 15 日に公布・施行された。

これを踏まえ、平成 28 年度末に届出された平成 27 年度算定期間の接続料の変更の届出の概要について総務省から報告があった。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡下さい。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 東・星

電 話：03-5253-5694

F A X：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp